

## 【登録者証の発行について】

令和6年4月1日から、指定難病の患者さんに対して、指定難病に罹患していることを証明する「登録者証」を発行することとなりました。

### 1 登録者証について

登録者証は、自治体における障害福祉サービスの受給申請やハローワーク等で難病患者であることの証明が必要な際に、医師の診断書の代わりに活用することができます。

登録者証は、原則マイナンバー連携（各種支援を提供する機関が、マイナンバーを用いて登録者の情報を確認できる状態にする）という形で交付されますが、本県では紙媒体でも発行します。

### 2 対象者

指定難病に罹患している方（指定難病の基準を満たす方）で、次のいずれかの方

- (1) 医療費助成の受給者
- (2) 医療費助成を申請した者のうち診断基準は満たすが重症度分類等を満たさず非認定となった者
- (3) 医療費助成の申請に至らない軽症の指定難病患者

### 3 証明される内容

次の情報がマイナンバー連携により登録されます。

- ・指定難病にかかっていること（疾病名はマイナンバー連携されません）
- ・登録者の氏名、生年月日

### 4 登録者証の活用場面

次のような場面で、登録者証を活用することで、新たに診断書をご用意いただく必要がなくなります。

- ・障害福祉サービスの受給申請時に、指定難病患者かどうかをマイナンバー連携により確認
- ・ハローワーク等に対し、難病患者であることの証明として利用

◇その他の登録者証を活用できるサービス等

（難病患者さまとご家族向け支援が「つながり」）は、こちらから →



### 5 申請方法

受給者証の新規申請時に登録の要否を確認させていただき、申請が承認の場合は受給者証兼登録者証、申請が軽症にて不承認の場合は登録者証単独のものを発行します。

ご希望の場合は、登録者証単独での発行も行っています。

### 申請等の相談・受付窓口

松江保健所	医事・難病支援課	0852-23-1315	松江市東津田町1741-3いきいきプラザ 島根3階
雲南保健所	医事・難病支援課	0854-42-9638	雲南市木次町里方531-1
出雲保健所	医事・難病支援課	0853-21-1191	出雲市塩冶町223-1
県央保健所	医事・難病支援課	0854-84-9826	大田市長久町長久7-1
浜田保健所	医事・難病支援課	0855-29-5555	浜田市片庭町254
益田保健所	医事・難病支援課	0856-31-9548	益田市昭和町13-1
隠岐保健所	総務医事課	08512-2-9701	隠岐郡隠岐の島町港町塩口24
島前保健環境課		08514-7-8121	隠岐郡西ノ島町大字別府字飯田56-17